

# 第2回芸備線再構築協議会 事務局説明資料

---

令和6年10月16日  
国土交通省 中国運輸局

# 芸備線再構築協議会幹事会 実施報告

---

第 1 回幹事会：令和 6 年 5 月 16 日（水）開催

第 2 回幹事会：令和 6 年 7 月 10 日（水）開催

# 第1回幹事会(令和6年5月16日)概要

## ○第1回芸備線再構築協議会幹事会(概要)

日時：令和6年5月16日(水) 14:00~15:50

場所：TKPガーデンシティ岡山

議事：以下のとおり

<b>1. 今後の協議における共通認識</b>	第1回協議会での意見を踏まえ、今後協議会において議論するに当たって構成員で持つべき <b>共通認識</b> を確認
<b>2. 幹事会における検討の進め方</b>	「① <b>芸備線の可能性を追求</b> 」「②より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた <b>最適な交通モードの在り方を検討</b> 」の二段構えで検討を進めていくことを確認
<b>3. 調査事業の検討</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・芸備線の可能性を追求するため、ファクトとデータに基づき、「利用者数増」「利用者便益増」「まちづくり等の観点も踏まえた地域波及効果」に関する<b>データを収集・分析するための調査事業の実施</b>を事務局から提案</li><li>・今後、調査事業の具体的手法や調査項目について調整し、第2回幹事会で結論を得る方向で一致</li></ul>
<b>4. 協議会・幹事会の予算等の検討</b>	協議会・幹事会の事業費・運営費について、国補助を活用した上で、費用の残り1/2について、主としてJR西日本及び2県2市で負担すること（ <b>負担金の大枠的な負担割合</b> ）について了承

今後の進め方：7月に第2回幹事会を開催して調査事業等の実施を決定

## ○芸備線再構築協議会の目的

芸備線再構築協議会は、芸備線（備中神代駅から備後庄原駅まで）の交通手段再構築（鉄道再構築又はバス転換等）に関する方針の作成に必要な協議を行うための協議会として、芸備線の沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含めた議論を行い、より利便性・持続可能性の高い最適な地域公共交通を実現することを目指して組織されたものである。なお、議論に当たっては、広域的な見地から、特定区間に備後庄原駅から広島駅までの区間を加えた全線を対象として幅広い議論を行う。

## ○芸備線再構築協議会及び幹事会で協議を進めるに当たっての共通認識

### （第1回協議会における議論の概要）

第1回芸備線再構築協議会においては、地域交通法基本方針に基づいて、「存続ありき」「廃止ありき」との前提を置くことなく、具体的なファクトとデータに基づき、最適な交通モードの在り方について議論していく認識が構成員間で共有されたほか、構成員からは、芸備線やその沿線地域の現状について、透明性を確保してデータに基づいて議論を進めていくこと、あらゆる取組を講じて芸備線の可能性を最大限追求していくこと等の意見表明があった。

また、この協議会の枠組みにおいては、まずは調査事業により芸備線やその沿線の現況を把握し、どのような取組がふさわしいかなど、具体的な事業は幹事会において検討・実施を行っていく方針が議長から示され、幹事会において実務的な議論を進めていくこととされた。

### （芸備線再構築協議会及び幹事会で協議を進めるに当たっての共通認識）

上記を踏まえ、芸備線再構築協議会及びその下部組織である幹事会においては、次に掲げる共通認識の下、取組や議論を進めていくこととする。

- 一、地域交通法基本方針のとおり、具体的なファクトとデータに基づき、より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方について、真摯に議論していくこと
- 一、芸備線再構築協議会で議論する、3年以内を目安とした期間を通じて、持続可能な地域社会の実現、沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含め、特定区間における交通手段再構築について議論していくこと
- 一、沿線地域の住民等の関係者の理解が得られるよう、透明性のある議論を行うこと

## 1. 芸備線再構築協議会幹事会での検討事項

地域交通法に基づき、再構築協議会・幹事会においては、交通手段再構築、すなわち、

- ①旅客鉄道事業による輸送を維持（鉄道再構築）
- ②鉄道の全部又は一部を他の交通モードに最適化（バス転換等）

のいずれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策を検討することとされている

## 2. 第1回芸備線再構築協議会における各構成員発言

- ・ 存続・廃止の前提を置かず、ファクトとデータに基づいて議論することは構成員の共通認識
- ・ 構成員の意見は以下のとおり
  - (1) 既存データの提供とこれに基づく議論を行うべき
  - (2) 芸備線の可能性を最大限追求したい
  - (3) 調査事業・実証事業の実施に当たっての意見

## 3. 芸備線再構築協議会幹事会における検討の進め方

### （検討の基本的考え方）

- ①芸備線の可能性を最大限追求する
- ②より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方を検討する

### （当面の進め方）

- ・ ①について、既存データ（まちづくり・観光振興に関するデータを含む。）に基づく検討を実施（検討のイメージは次頁）
- ・ 新たに把握の必要が生じたデータについて調査事業を実施

#### 4. 芸備線再構築協議会幹事会における当面の検討イメージ

芸備線の利用者を増加させる取組や、利用者の利便性や地域への波及効果を高める取組による相乗効果に加え、利用者数とは別個の芸備線自体の価値を見出すことにより、芸備線の可能性を追求していく

(具体的な検討の内容) ※基本的考え方：芸備線の可能性を最大限追求

$$\text{①利用者数の増加} \times \left[ \begin{array}{l} \text{②a 利用者本人の便益の増加} \\ + \\ \text{②b まちづくり・観光振興の観点} \\ \text{も踏まえた地域への波及効果} \end{array} \right] + \alpha \text{③その他}$$

**= 芸備線による地域への多様な価値の創出**

(各要素の検討イメージの例)

##### ① 利用者数の増加

：移動需要の創出（利便性向上、新見・庄原地域を面で捉えた他の公共交通との連携、沿線住民の行動変容、利用者減少の要因分析 等）

##### ② a 利用者本人の便益の増加

：利便性・快適性が向上するサービスの提供等による利用者本人の便益の増加

##### ② b まちづくり・観光振興の観点も踏まえた地域への波及効果の増加

：域内観光消費・住民の買物消費の増加、地域への波及効果の創出

##### ③ α その他

：利用者数とは別個の価値について検討 ※データとファクトに基づき議論できるものを基本とする

## ○第2回芸備線再構築協議会幹事会(概要)

日時：令和6年7月10日(水) 14:00～15:25

場所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋

議事：以下のとおり

<b>1. 調査事業の実施</b>	<p>芸備線の可能性を追求する調査事業の実施等について、外部委託を活用して今年度実施することについて一致</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 議論に必要な基礎データ収集に加え、収集データに基づく現状把握や総合的分析を実施</li><li>・ <b>現状把握</b>として、沿線地域の移動実態把握、人口予測、企業立地動向、将来の姿等を把握</li><li>・ <b>総合的分析</b>として、駅の拠点化・二次交通との連携・地域の付加価値向上等の施策を検討し、芸備線の多様な価値や潜在需要を創出できるかを分析、実証事業への移行を検討</li><li>・ 意見聴取についても、実施手法・実施内容・実施時期について調査事業の中で検討</li></ul>
<b>2. 負担金の基本的な負担割合</b>	<p>調査事業の実施費用(2,000万円)について、国補助を活用した上で、費用の残りの1/2について、JR西日本及び2県2市が1/4ずつ負担することについて了承</p>

今後の進め方：10月に第2回協議会を開催して調査事業予算を議決

## 1. 実施の目的

「より利便性・持続可能性の高い最適な地域公共交通を実現」することを目指す協議会の目的の達成に向け、公共交通の専門的知見を有するコンサルを活用して、潜在需要も含めた移動需要創出や利用者減少の要因分析、利便性向上等による利用者の便益分析、まちづくり・観光振興等の観点も踏まえた地域への波及効果の分析等を行う

## 2. 調査事業の実施に関する企画提案内容

次の①～④に掲げる事項について企画提案を求める公募を行う

- ①必要なデータ（4,5頁）のうち構成員等が保有していないデータの収集方法についての提案
- ②その他必要と考えられるデータ等とその収集方法についての提案
- ③保有データ・収集データの全てを活用して行う、現状把握とその結果を踏まえた総合的な分析の方法についての提案（次頁ア～ウ）
- ④データの総合的な分析を踏まえて今後実施する、実証事業候補についての提案

※<sup>1</sup> ①にあっては、芸備線全線及び沿線地域の広域的なデータの収集を行う提案、②③にあっては、より広域的なデータ収集を行う提案をより高く評価する

※<sup>2</sup> ③のデータの分析結果について、できるだけ定量的に分析すること、できるだけ金銭的に評価できるように分析すること、発現する確度がどの程度高いのか示すこと、なぜこの分析結果に至ったのかエビデンスを示すことを求める

※<sup>3</sup> 次頁③ウの「検討内容のイメージの例」のうち、◎重点項目については、分析内容の提案を必須とする



## ③現状把握とその結果を踏まえた総合的な分析に関する提案

## ア 芸備線や沿線地域の現状・公共交通の現状の把握

「幹事会における当面の検討イメージ」に沿って、現状データの整理・分析により、(芸備線が沿線地域において現状果たしている価値の把握も含め、) 芸備線と沿線地域等の現状を把握

## イ 将来人口予測など新見市・庄原市の将来の地域の姿

人口推計やその他データの分析により新見市・庄原市の将来の地域の姿を把握

ウ 当面の検討イメージに沿って行う、**芸備線による多様な価値の創出**や**ポテンシャルの有無**に関する分析 (潜在需要などの伸びしろの有無の把握も含む)

「幹事会における当面の検討イメージ」における各要素 (①、②a、②b、③) に沿って、例えば、以下の検討内容を分析し、芸備線による多様な価値の創出・ポテンシャルの有無を分析

## ＜検討内容のイメージの例＞

◎は、重点項目 (提案必須)

- ・ 居住生活ニーズによる利用者数への影響分析…当面の検討イメージ①②b
- ・ 産業観光、ビジネス需要、MICE需要等による利用者数への影響分析…①②b
- ◎ 潜在需要の顕在化やトリップ数の増加に向けた分析…①②b
- ◎ 二次交通との連携強化等による需要増の分析…②a
- ・ 収入増加可能性の分析 (客単価や沿線地域での域内消費額アップ等) …②a②b
- ◎ 駅など交通拠点の有効活用による需要創出効果分析…①②a②b③
- ◎ 芸備線が鉄道として存在することの価値に関する分析…③
- ・ 関係者等の意見を踏まえた定性的な価値に関する分析…③

### 1. 関係者からの意見聴取の実施

基本方針に基づき透明性を確保して議論する必要があるほか、一般傍聴や構成員への参画を求める声や、大量輸送特性とは異なる新たな価値・役割の可能性について議論したいとの構成員意見があったことも踏まえ、関係者からの意見を聴くこととする

#### (実施目的)

- ・合意形成の一環として、利用者や住民などの声を丁寧に聴き、協議会や幹事会の議論に反映
- ・芸備線の定性的役割を見出すなど、芸備線の多様な価値を把握し、調査事業を補完
- ・実証事業の実施内容や再構築方針案の検討に資する意見を求め、当該意見も参考にして議論

### 2. 関係者からの意見聴取の実施に関する企画提案内容

次の事項について、企画提案を求める公募を行う

#### ○具体的な意見聴取方法

- ・具体的な意見聴取方法として、ヒアリング、アンケート、パブリックコメントその他の方法について提案を求める（令和6年度内に実施可能であることも踏まえた内容とする）
- ・なお、各方法を複数実施する提案も認める（例えば、アンケートや現地調査において収集した意見を素材としてヒアリングを実施するなど）

※ 意見聴取の結果については、専門家に評価を依頼し、その評価結果について、調査事業における③現状把握とその結果を踏まえた総合的な分析に反映させる

※ 実施時期（複数実施する場合にあっては、その実施時期）については、協議会・幹事会において協議の上、決定する

## 調査事業等の実施における各構成員の負担割合(案)

- 協議会・幹事会の会場費等の「運営費」や調査事業等実施の費用である「事業費」については、芸備線再構築協議会財務規程第2条第1項に基づき、地域公共交通再構築調査事業補助金を活用して、国が1/2を補助し、残りの1/2について、主として西日本旅客鉄道株式会社と特定区間の自治体による負担を基本とすることが第1回幹事会において了承された。
- 今般、「芸備線再構築に関する調査事業(仮称)」を委託事業として実施するに当たり、各構成員の費用負担については、表に掲げる負担割合を基本的な負担割合とすることとして事務的に調整する。  
 なお、調査の内容や実施範囲等により、個別に調整が必要な場合は、路線キ口等により、自治体間で負担額の調整を行うこととする。

## ○芸備線再構築に関する調査事業(仮称)の基本的な負担割合(案)

構 成 員	負 担 割 合
国	1/2
J R 西日本	1/4
特定区間の自治体	1/4

※<sup>1</sup> 自治体負担分は、関係する自治体が負担する

※<sup>2</sup> 詳細な負担金の額は、事務的に調整を行う

※<sup>3</sup> 地域公共交通再構築調査事業費補助金の上限は、調査事業1,000万円/実証事業5,000万円

	R5年度	R6年度		R7年度～		
	下半期	上半期		下半期		
協議会	3/26 第1回協議会	5/16 第1回幹事会	7/10 第2回幹事会	★ 第2回協議会	★ 第3回協議会	
				第4回協議会以降 年2回程度開催		
協議事項			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px;">A 芸備線の可能性を最大限追求</div> <div style="background-color: #fce4ec; padding: 5px;">B 最適な交通モードの在り方を検討</div> </div>			
			<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; display: inline-block;">調査事業A</div>	<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; display: inline-block;">調査事業（より専門的な分析等）</div>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ収集・分析を実施</li> </ul>			
			<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; display: inline-block;">事業内容検討</div>	<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; display: inline-block;">実証事業A</div>		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6分析結果を踏まえ、芸備線の可能性追求に向けて実証</li> </ul>			
				<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; display: inline-block;">事業内容検討</div>	<div style="background-color: #fce4ec; padding: 5px; display: inline-block;">実証事業B</div>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道も含めた最適な交通モードについて実証</li> </ul>		
				<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; display: inline-block;">再構築方針案 協議</div>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能性追求の結果を踏まえ、最適な交通モードについて議論</li> </ul>		
		住民等意見聴取 ※協議状況等を踏まえ時期・回数を検討				

方針決定

- **芸備線再構築に関する調査事業**について、公共交通の専門的知見を有するコンサルを活用することとして企画競争実施を公示し、企画提案書を求めたところ、4者から企画提案書が提出
- 2県2市、JR西日本、事務局で構成される企画競争委員会を設置し、提案内容の審査を行った結果、株式会社野村総合研究所の企画提案書が最も得点が高かったため、当該者を契約の相手方に特定

- 公示日 : 令和6年8月27日(火)
- 提案書受付期間 : 令和6年8月27日(火)～9月17日(火)
- 提案者数 : 4者
- 特定者 : **株式会社野村総合研究所**

	款	項	目	予算額(円)	内容
歳入	1 国庫支出金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	10,000,000	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	2 負担金	1 各構成員負担金	1 西日本旅客鉄道負担金	5,000,000	
			2 岡山県負担金	5,000,000	
			3 広島県負担金		
			4 新見市負担金		
			5 庄原市負担金		
			6 その他構成員負担金		0
	3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 雑収入	1 雑入	1 雑入	0		
歳入合計				20,000,000	
	款	項	目	予算額(円)	内容
歳出	1 運営費	1 会議費	1 会議費	2,000,000	協議会・幹事会会場費
		2 事務費	2 事務費	500,000	謝金、委員等旅費、その他事務費
	2 事業費	1 事業費	1 事業費	17,500,000	調査事業実施費
	3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
	歳出合計				20,000,000